

平成23年5月30日発行

愛知県弓道連盟  
全支部長 各位  
県下学校弓道部 各位

愛知県弓道連盟  
会長 宇佐美義光  
副会長 澤田欣一  
(審査統括)

平成23年度  
4・5月地方審査(県武・岡崎会場)結果に関する指導注意事項

審査会場毎に審査委員長が審査観点からの指導注意事項所見を通知するので、各支部及び各学校弓道部は指導と各会員の資質向上に活用してください。

行射審査の指導注意事項

[1] 「体配」および「弓道の心得」に関するもの

1. 射位がずれた場合には、速やかに修正すること。
2. 審査における2番立は、一番の胴造りの終わる頃立つ。  
(右手を腰に取った頃で、取り矢の前)
3. 退場の際、一番から四番までは射位線を歩行せず、右足から斜め前方に進み  
一番の位置を過ぎてから退場口に進むこと。
4. 退場は、速やかに歩行すること。(一息2歩)
5. 学科審査で、合格点に満たない人が多い。(事前に明示された課題を勉強すること)

[2] 「射技」に関するもの

1. 足踏みが狭い人や、角度の悪い人が多い。  
(両足先の間隔は、ほぼ自己の矢束で、角度は約60度)
2. 筈こぼれした場合は速やかに矢の処理をすること。わざわざ残身を作ってから行わないこと。
3. 筈こぼれをしないよう、中仕掛けの太さを確認しておくこと。
4. 離れの時に、髪の毛を払わないように処理、工夫しておくこと。

以上

※本所見は、各道場に掲示し、会員の修練資料としてください。